

## 「つくる会」系(育鵬社版と自由社版)教科書の問題点と今年の教科書運動の課題

子どもたちに渡すな！あぶない教科書 大阪の会  
伊賀正浩

### 【 】今年の教科書運動の意義～いよいよ今年が正念場！

～教育基本法改悪、新学習指導要領制定以降、初めての中学校採択～

#### (1)「つくる会」系教科書の検定合格と新教基法「愛国心」条項の強調

自由社版(「新しい歴史教科書をつくる会」)

「新教育基本法には、「我が国と郷土を愛する」(愛国心・愛郷心)、「伝統と文化の尊重」、「公共の精神」などの徳目が教育目標として明記された。学習指導要領には、すでに以前から、中学校社会・歴史的分野の目標として、「我が国の歴史への愛情を深め、国民としての自覚を育てる」という文言が掲げられていた。

従って、これから行われる教科書採択は、どの教科書が最もよく、教育基本法や新学習指導要領の改善点を反映し、具体化しているかを精査し、その結果に基づいてなされなければならない。・・・私たちは、自由社の『新しい歴史教科書』こそが、そうした要請を最も適切に満たす教科書であることを、自信をもって主張する。」(「つくる会」声明 2011.3.30)

育鵬社版(「つくる会」から分裂した教科書改善の会・日本教育再生機構)

「教育基本法も変わり、学習指導要領も変わりました。教科書も変わるべきであり、今回の法改正に最も準拠した教科書が今年の夏に全国で採択されるべきです。そのさい、新・教育基本法の第2条(教育の目標)に「伝統と文化を尊重」し「国や郷土を愛する...態度を養う」とあり、学習指導要領の総則にも「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し」と新たに規定された内容が、今回の教科書採択における最重要ポイントとなります。この点、育鵬社は、扶桑社教科書の実績をふまえた上で、今回の法改正の趣旨をじっさいに教科書に具現化するよう、あらゆる工夫を凝らした教科書になっています。」(教科書改善の会・日本教育再生機構の声明 2011.3.30)

#### (2)全ての教科書が「つくる会」化の傾向～新学習指導要領に従うことを強制する教科書検定制度の改悪

2009.3 文科省「義務教育諸学校教科用図書検定基準」より

「検定基準改善の視点1」

教育基本法、学校教育法、学習指導要領に示す教育の目標の達成に資する「よりよい教科書」への改善を図るための基準の見直し。

(検定申請時の添付書類の整備)

上記の検定基準の見直しに即して、学習指導要領との対照を示す書類に加え、教育基本法等の目的・目標との対照を示す書類も添付書類とするよう、検定申請時の提出書類

- - 今年の運動の第一の目的は、「つくる会」系教科書を全国で不採択に追い込むことだが、「つくる会」系教科書だけを批判していたのでは足下をすくわれかねない。他社の教科書についても同時に批判をしていくことが課題。資料

(3) 歴史歪曲だけでなく、領土ナショナリズムが焦点化

■竹島・尖閣諸島をめぐる記述

出版社	竹島	尖閣
東京書籍	日本固有の領土です。しかし、韓国が不法に占拠していることから、日本は、韓国に対して抗議を続けています。＝公民	中国がその領有を主張しています。＝公民
教育出版	日本の固有の領土であり（中略）1952年以降、韓国政府が不法な占拠を続けています。＝地理	中国もその領有を主張しています。＝公民
清水書院	固有の領土であるが、領有権を主張する韓国が島を占拠している。＝公民	1970年代ごろから中国が領有権を主張するようになった。＝公民
帝國書院	日本固有の領土である竹島（島根県）についても、韓国との間に主張の相違があります。＝地理	（地図中での表記のみ）＝公民
日本文教出版	1952年から、韓国は自国の領土であると主張しています。＝地理	中国は1970年代から、尖閣諸島を領土として主張しはじめました。＝地理
自由社	韓国李承晩政権は（中略）竹島を自国領としてとりこみ、違反したとする日本漁船に銃撃、拿捕、抑留などを実施した。1954年には、沿岸警備隊を派遣し、竹島を実力で占拠した。現在も、警備隊員を常駐させ、実力支配を強化している。＝公民	周辺海域に1970年代はじめ有望な油田が確認された。すると、中国はこの尖閣諸島を自国の領土であると主張しはじめた。（中略）中国漁船がしばしば違法操業を行っている（中国によるガス油田探掘についても記述）。＝公民
育鵬社	韓国がその領有を主張し、支配しています（日本政府の見解も掲載）。＝公民	中国がその領有を主張しています（日本政府の見解も掲載）。＝公民

（複数の分野に記述がある社については1分野を選んだ）

地理の全教科書が「竹島」について記述。公民で7社中6社が「竹島」について記述。教育出版が歴史でも記述。これまでは、地理で1社、公民で3社しか取り上げていなかった。「尖閣諸島」についても、「竹島」と併記する形ですべての公民の教科書と、地理、歴史1社ずつに記述された（現行は3社）。「竹島」「尖閣諸島」に関する領土問題の記述は大幅に増えた。

文科省は、申請図書に対して「竹島と尖閣諸島とを同列に扱っており、問題の性質が異なることについて理解しがたい」と検定意見を付け、「竹島」は「日本の固有の領土」だが「韓国が不法占拠」している、「尖閣諸島」は「日本が実効支配」しており「領土問題は存在しない」という日本政府の見解を鮮明に書かせた。

「竹島」記述では、「（竹島を）韓国が不法占拠している」と記述した教科書が地理1社、公民3社の合計4社となり、「（竹島は）日本固有の領土」と記述した教科書が地理3社、公民4社、歴史1社の合計8社となった。

「竹島」「尖閣諸島」記述で際立っていたのも、自由社版と育鵬社版であった。自由社版は韓国が「竹島を実力で占拠した」経過や「現在も実力支配を強化」していると記述し、育鵬社版はわざわざ政府見解まで掲載している。この2社が領土ナショナリズムと排外主義の旗振り役になっていることは間違いない。 **資料**

#### (4) 原発記述が新たな争点に急浮上

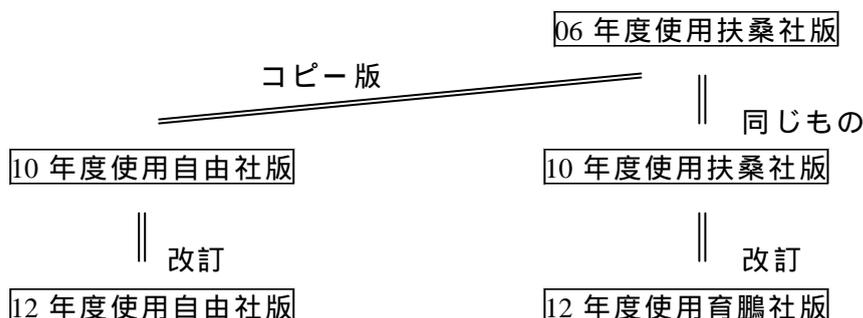
東日本大震災を受けて各社が訂正申請を予定

東日本大震災と原発についてどのように記述させていくか。沖縄「集団自決」記述を運動の力で修正させたことと同じことが、この問題で問われている。

教科書の原発記述の検討が急務（公民と理科）。「つくる会」系教科書の原発記述。

### 【 】「つくる会」系教科書の問題点

【つくる会系教科書の系譜】2社の教科書は、06年度扶桑社版から生まれた「双子の教科書」



\*今年度検定合格した育鵬社版も自由社版も、どちらも06年度使用扶桑社版を基に作成している。全体の構成は、今回の自由社版と06扶桑社版はよく似ている。改訂によって強調点は変わってきているが、至る所に06年度扶桑社版と同じ記述がどちらの教科書にも出てくる。2社の教科書は、06年度扶桑社版から生まれた「双子の教科書」といっても良い。

### 【歴史】

#### 【2社の宣伝文】

『新しい日本の歴史』（育鵬社）で最初に目を引くのは折込になっている「歴史絵巻」です。これは各時代ごとに付けられており手元に大きく引き出して見ることが出来ます。楽しいイラストによって時代の流れが一目で把握できる解りやすさは、生徒の学習意欲と理解を促すために大変効果的であると思います。そしてその理解は祖先から未来の子孫への大きな流れの中にある自分自身を位置づけて考えることに繋がっていくでしょう。

もう一つの特長として、人物重視の方針があります。本文の登場人物は実に540名以上にもなり、これは他の教科書と比較しても圧倒的な数です。加えて、特定の人物を掘り下げるコラムも充実しています。歴史上の人物を詳しく知ることは生徒達の想像力を刺激し、過去にあったことを、より身近に感じるようになるでしょう。現在の私たちの生活は、様々な困難に立ち向かった先人達から受け継いできたものであるということ。そして又、次の世代へ引き渡していくという意識を自然に身につけられる中身になっています。

私たちは、自由社の『新しい歴史教科書』こそが、そうした要請を最も適切に満たす教科書であることを、自信をもって主張する。

例えば、学習指導要領の最大の改正点は、「理解」させるべき対象が、「我が国の歴史の大きな流れ」に絞り込まれたことにある。どの社の教科書も、この点についてどのような回答を用意しているかが問われるのである。その点に関して一例をあげれば、自由社の『新しい歴史教科書』は、「日本歴史の舞台」と題された巻頭のグラビアで、高度一万メートルの上空から見た「森の国」、高度一千メートルから見た「水田の国」、高度百メートルから見た「町工場の国」の、「3つの日本」が日本列島に刻み込まれ、今の日本をつくっているというコンセプトが提示されている。このような様々な視点を与えることによって、歴史を大づかみにとらえて考察する土台が築かれるのである。

また、愛国心についても、日露戦争のバルチック艦隊の進路情報を東京の大本営に伝えるべく、必死の努力をした沖縄宮古島の漁師「久松五勇士」のエピソードを紹介するなど、国を守るために苦闘した先人の努力に対する敬愛と感謝の念が自然にわいてくるような優れた教材が用意されている。

#### (1) ロシア脅威論を強調し、日清・日露戦争を合理化～「坂の上の雲」の論理

「わが国が朝鮮の独立と近代化にこだわった背景には、太平洋岸に勢力をのぼす大国ロシアの南下政策がありました。わが国のすぐ近くにある朝鮮が清の影響のもとで混乱を続け、ロシアの植民地になれば、日本の安全が脅かされることになる」(育鵬社)

「ロシアの極東での軍備強化をこのまま黙認すれば、わが国の存立の危機」(育鵬社)

「日露戦争をたたかった日本人」として「久松五勇士」「愛国心」教材としても強調  
(自由社)

#### (2) 朝鮮蔑視と植民地「近代化」論、「韓国併合」の一層の美化

併合後の朝鮮について「学校も開設し、日本語教育とともにハングル文字を導入した教育を行った」という記述を加え、現行本にあった「これらの近代化事業によって、それまでの耕作地から追われた農民も少なくなく、また、その他にも朝鮮の伝統を無視したさまざまな同化政策を進めたので、朝鮮の人々は日本への反感をさらに強めた」という記述を削除した。検定でほぼ同文が復活したとはいえ、本文での復活ではなく、(注)に落としての復活にすぎない。(自由社)

福沢諭吉の「脱亜論」の強調(自由社)

#### (3) 「居留民保護」「排日運動」の脅威を煽り、中国侵略を正当化。「支那事変」用語の使用

「中国各地で日本人が殺害されたり、居留地が襲われる事件もおこり、広東軍による治安回復への期待が高まっていました。」(育鵬社)

「日中戦争委の始まり」・・・「日本は3万人の居留日本人保護のため、陸軍を逐次派遣」  
(自由社)

#### (4) アジア太平洋戦争でのアジア諸国の協力を強調し、アジア解放戦争という位置づけを一層明確化

「わが国の勝利はアジアの人々に独立の希望」(育鵬社)

「アジアの人々をふるい立たせた日本の行動」「日本を解放軍として迎えたインドネシアの人々」(自由社)

「世界が見た大東亜戦争」(自由社)

#### (5) アジアや日本の戦争犠牲者の美談化

「国民の多くはひたすら日本の勝利を願い、励まし合って苦しい生活を耐え続けました。」  
(育鵬社)

自由社では、現行本のコラム「20世紀の戦争と全体主義の犠牲者」を「戦時国際法と戦争犯罪」というタイトルに変え、「沖縄戦の悲劇」を加えた。そのなかで集団自決にもふれたが、その原因や責任にはまったくふれていない。

#### (6) 沖縄「集団自決」を米軍に責任転嫁

「米軍の猛攻で逃げ場を失い、集団自決する人もいました。」(育鵬社)

「米軍が上陸する中で、追いつめられた住民が、家族ぐるみで集団自決」(自由社)

\* 日本軍の「強制」を明記したものが1冊もない。「日本軍によって集団自決に追い込まれた」等、「日本軍の関与」によるもの少数だが存在する。

#### (7) 神話による「万世一系の天皇像」の強制

「神話に見るわが国誕生の物語」「2月11日の『建国記念の日』は、神武天皇が即位したとされる日を記念したもの」(育鵬社)

「神話が語る国の始まり」(自由社)。自由社は、天皇を記載するとき、その即位順を第1代神武天皇から数えて記載。

#### (8) 一貫して天皇制の賛美

「五箇条の御誓文」と「大日本帝国憲法」の美化

「聖断」の美化。2社とも御前会議での天皇発言を取り上げる。

昭和天皇の美化。「国民と共に歩まれた昭和天皇」(育鵬社)、「昭和天皇 - 国民と共に歩まれた生涯」(自由社)

### 【公民】

#### 【2社の宣伝文】

『新しいみんなの公民』では、現在の空間的な結びつきに焦点を当てています。尖閣諸島や竹島などの領土・領域に対する外務省の見解を提示し、国旗・国歌に関するコラムも充実させています。又、柔道や歌舞伎、書道といった日本の伝統文化を美しい写真で一覧できるページもあります。これは地理的・制度的・文化的な理解から日本という国の形をはっきりと示し、子供達に健全な国家観をはぐくんでもらうことを意図しています。その国家観を土台とした「公共の精神」をしっかりと学び、国際社会の中で日本人としての自信とアイデンティティを持つことが出来るようになる内容です。

自由社の『新しい公民教科書』も、従来の公民教科書の歴史を塗り替える画期的な公民教育の教材であることを胸をはって強調したい。

例えば、『新しい公民教科書』は、共同社会と利益社会という社会集団の違いを明らかにし、家族のよ

うな基礎的な集団から、国家にいたるまでの集団のあり方の違いを考える視点を与えている。なかでも、国家とは何かについて正面から考察し、その歴史的意義と役割をわかりやすく説明している。国家について、自覚的に、多面的に教える初めての公民の教科書であると言っても過言ではない。

新教育基本法は伝統や文化の尊重を強調し、この度の学習指導要領の改訂でも、「現代社会における文化の意義や影響」を教えることが指示された。『新しい公民教科書』では、日本の歴史によって培われた国柄を記しており、日本の伝統的な政治文化は、ヨーロッパで発達した立憲主義を容易に受け入れることのできるものだったということにも言及している。こうした扱いも従来の公民教科書にはなかった新機軸である。

「愛国心」や「公共の精神」は、従来の公民教科書ではほとんど無視されてきた内容であり、教育基本法が改正された今、他社の教科書がこれらをどう扱っているか、注視したい。

### (1) 国民主権の軽視と天皇制の意義の強調

「皇室は、日本の成り立ちや、その後の歴史に深く関わってきました。特に天皇は、国の繁栄や国民の幸福を祈る民族の祭り主として、古くから国民の敬愛を集めてきました。(育鵬社)

「天皇の役割と国民主権」「天皇のお仕事」(自由社)

### (2) 憲法の基本原理の矮小化と「憲法改正」への誘導

国民主権 「国民主権」より天皇の役割の強調

基本的人権の尊重 基本的人権の保障より「公共の福祉による制限」「国民の義務」

平和主義 「平和主義」より自衛隊の強調

「憲法改正の手続き」

育鵬社：憲法第9条の問題として記述

自由社：憲法第9条だけでなく天皇元首化にもふれる。

### (3) 自衛隊と「国防の義務」の強調

### (4) 領土問題、国旗・国歌、拉致問題の記述が「国家主義」をアピールする場

国旗・国歌に対する意識と態度」(育鵬社)

「失われる国家意識」「国旗と国歌を考えてみよう」「わが国の領土問題」(自由社)

### (5) 自由社版は「愛国心」を異様に強調 = 修身そのもの

「家族愛、愛郷心から愛国心へ」

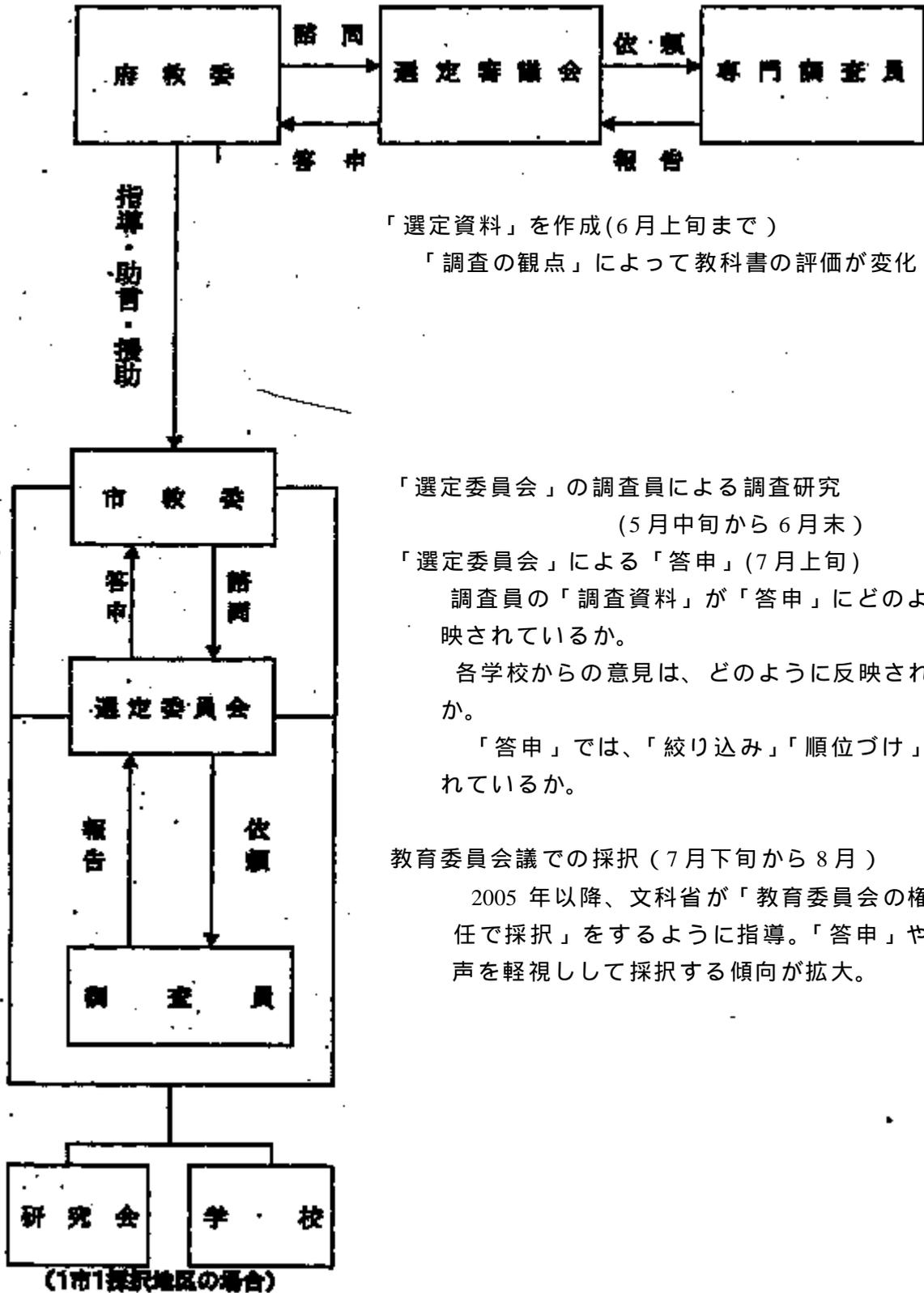
### (6) 男女共生社会への敵意

「男女の平等と家族の価値」(育鵬社)、「正しい男女平等」(自由社：全面差し替え)

【 】「つくる会」系教科書の現状と採択のからくり

(0) 採択システムの確認

大阪府教科書採択方式(大阪市を除く)



(1) 「つくる会」系教科書の採択率 **資料**

扶桑社版シェア 歴史 0.5% 公民 0.39%

自由社版シェア 歴史 1.1%

(2) 「つくる会」系教科書が採択されてきた要因

首長・教育長の強い指示と介入

教育委員の「お好み投票」による採択方式（無記名投票の場合が多い）

現場教員の「調査報告書」の軽視

Ex 横浜での事例 **資料**

(3) 右派の議会決議の動き

**新学習指導要領の「愛国心」条項にそった採択を求める請願運動**

神奈川県議会：採択。神奈川県内川崎市でも採択。

宮城県議会：「つくる会」宮城県支部による「教科書採択に関する請願」2011.2月議会で採択

熊本県議会：「教科書採択に関する請願」（2010年12月17日可決）

京都府議会：2010年12月3日 「公正かつ適切な教科書採択に関する請願」 採択

京都市議会：2011年1月31日 「教科書の適切な採択」請願 採択

茨城県議会：「教育基本法・学習指導要領の目標を達成するため、最も適した教科書の採択を求める決議」可決(3.22)。取手市議会でも可決。(3月)

千葉県議会：「教育基本法・学習指導要領の目標を達成するため、最も適した教科書の採択を求める決議」可決(3.11)。市川市・松戸市議会でも同様の決議が出ている模様。

埼玉県議会：「教育基本法・学習指導要領の目標を達成するため、最も適した教科書の採択を求める決議」可決(3.15)

(4) 首長と教育委員の「一本釣り」で採択を目指す彼らの戦略は弱さの表れ

～広範な調査・研究とそれを尊重する教育委員会議からは、「つくる会」系教科書が採択される見込みはほとんどない。～

扶桑社版を採択してきた栃木県大田原市では、「つくる会」系の市長が落選し、自民党系ではあるが「つくる会」に距離を置く市長が誕生。

東京都杉並区でも「つくる会」系教科書を強く推した山田区長が辞任し、新区長のもとで採択環境の「雰囲気が大きく変わった」と言われている。

「つくる会」を指示してきた愛媛県知事も交代。

**【 】運動の側の蓄積と課題**

(1) 2001年以降、築いてきた日本国内での連携と日韓連帯の深まり

2001 - 各地域の運動を知り、連携を模索

2005 - 各地域での具体的連携、日韓共同での連携の実現

2009 - 「竹島」問題について日韓での温度差の露呈

2011 - 新たな国内連携と日韓での歴史認識共有の前進と連携強化。

3 . 2 1 「日韓共同アピール」に結実

(2) 「つくる会」教科書不採択運動を戦後補償実現運動の一環として位置づけ直す取り組み

## 【 】大阪での運動を開始しよう！

(1) 2009－2010年 大阪での教科書採択に表れた変化

2010年小学校採択から府教委「選定資料」が改悪 **資料**

大阪府教委は、府議会で自民党府議から、「東京都教育委員会の調査研究資料に見習い、学習指導要領の各教科の目標に従った観点で数量化をするなど、市町村の教育委員会が公正に判断しやすいように工夫をするべき」と追及され、今年から従来の「選定資料」に数値データ化した「資料2」を追加。数値データ化する項目は、府教委事務局の意向を受けて専門調査員が設定。恣意的な設定を可能とした。

音楽では、「我が国の唱歌や民謡、郷土に伝わる歌を取り上げている箇所数」を数値化し、「愛国心」教育の強さを計っている。

### 「改悪」教育基本法と新学習指導要領が「採択基準」に浸透し始める

河内長野市は、大阪府内でもいち早く新教育基本法の5つの「教育の目標」を取り入れた学校教育目標を作成している。その結果、選定委員会「答申」の評価では、歴史で自由社版が3位、扶桑社版が5位程度、公民で扶桑社版が3位。公民の扶桑社版が「特に優れている点」として「国旗・国歌の意味や役割について適切にまとめられてる。」と記された。(2009年中学採択)

2005年採択で扶桑社版が2位だった枚方市(元大阪府教育長が現市長)でも、選定委員会「答申」の中で扶桑社版の特徴点として「我が国の歴史に対する理解と愛情を深める」点が挙げられており今回も2位。(2009年中学採択)

大阪市で小学校社会科の「調査の観点」が大幅に後退。差別を認識し人権意識を育てる観点から「基礎的

・基本的な知識と技能」「それらを活用する力」を育てる観点へ。(2010年小学採択)

### 「改悪」教基法が教科書採択で 具体化される過程

「改悪」教基法、学校教育法改悪

学習指導要領改訂

教育委員会(教委)の「学校教育方針」の変更

教委の教科書採択方針の変更

教科書採択の「調査の観点」の変更

### 選定委員会での「答申」での「絞り込み」「順位付け」についてのせめぎ合い

大阪府教育長は、2008年12月府議会で「教職員の投票による採択」「恣意的な絞り込み」「順位付け」をさせないことを表明。これは、この間の一貫した方向であったが一層強い圧力がかかってきている。しかし、他方では教育委員だけでは全ての教科書を十分調査するこ

とが出来ないという現実があり、実際には選定委員会の「絞り込み」「順位付け」について必要であるとする意見もあり、一気に府教委の思い通りには進んでおらず、せめぎ合っている状況である。

大阪市。これまで2～3社推薦から、全て3社推薦に。調査員の教員数を6名から4名に。

絞り込みをしない：堺市。

摂津市。調査委員が強く現行の東京書籍を批判したことが選定委委員会で「絞り込み」を復活。(2009年中学採択)

### 教育委員会議での採択のあり方～「お好み投票」から「新学習指導要領」を基準にした採択へ

教育委員の中に露骨な「つくる会」系支持者がいなくても、学習指導要領や学校教育目標を基準にして教科書選びをすれば、「つくる会」系教科書が採択される可能性が高まった。

箕面市の教育委員会議では、選定委員会「答申」や現場の調査報告書を重視しない中で、「学習指導要領の目標に合うのはどの教科書か」という基準で議論が進められた。(2009年中学採択)

東大阪教育委員会議では、音楽の採択にあたって「君が代」をどれだけ詳しく掲載したかを重要な基準にして採択した。(2010年小学採択)

堺市。教育委員から「我が国の歴史に関する記述について問題はなかったか。」「国歌の扱いや伝統文化を学ぶといった点では他社はどうか。」と質問あり。(2010年小学採択)

## (2) 具体的な教育委員会への働きかけ(日程表を参照) **資料**

5月上旬：大阪府教委へ要望を届けよう！

6月中：市町村教委へ要望を届けよう！

6月中：「教科書展示会」に行こう！

7～8月：採択を行う教育委員会への要望と傍聴に出かけよう！

## (3) 「つくる会」系教科書の中身を広げる取り組み

「大阪の会」作成中のパワーポイント版教科書批判を活用してください。